

令和 2 年度第 4 回
朝霞市地域福祉計画推進委員会議事録

令和 3 年 1 月 2 9 日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第4回 朝霞市地域福祉計画推進委員会	
開 催 日 時	令和3年1月29日（金） 午後2時00分から 午後3時15分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第4回

朝霞市地域福祉計画推進委員会

令和3年1月29日（金）

午後 2時00分から

午後 3時15分まで

朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

(1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画（案）について

(2) その他

4 閉会

出席委員（10人）

委 員 長	山 本 美 香
副 委 員 長	渡 邊 俊 夫
委 員	土 佐 隆 子
委 員	坂 本 惇
委 員	新 坂 康 夫
委 員	尾 池 富美子
委 員	浅 川 俊 夫
委 員	木 村 宏
委 員	坂 本 政 英
委 員	渡 邊 孝 一

欠席委員（8人）

委 員	丸 山 晃
委 員	深 津 廣 良
委 員	池 田 玉 季

委	員	横	田	暁	子
委	員	須	田	忠	夫
委	員	濱	野	公	成
委	員	栗	原	美	紀
委	員	湯	越	伸	枝

市事務局（3人）

事	務	局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐	藤	元	樹
事	務	局	福祉相談課長補佐	西	田		恵
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主事	下	川	晃	秀

社会福祉協議会事務局（4人）

地域福祉推進課長	川	合	義	和
地域福祉推進課長補佐	秋	元	一	美
地域福祉推進課地域福祉推進係主任	川	村	信	吾
総務課総務係	井	桁	丈	哲

コンサルタント会社（1人）

有限責任監査法人トーマツ	折	本	敦	子	グ	レイ	ス
--------------	---	---	---	---	---	----	---

資料一覧

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会 次第
- ・資料1 第4期朝霞市地域福祉計画 第4期朝霞市地域福祉活動計画（案）
- ・資料2 パブリック・コメント手続 実施結果
- ・資料3 職員コメント 実施結果

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○社会福祉協議会・川村主任

皆様、こんにちは。

定刻前ではございますが、本日御参加の皆さんおそろいになりましたので、これから朝霞市地域福祉計画推進委員会及び朝霞市地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、朝霞市社会福祉協議会地域福祉推進課の川村でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をお願いいたします。

事前にお配りした資料は、会議の「次第」、資料1「第4期朝霞市地域福祉計画 第4期朝霞市地域福祉活動計画（案）」、続いて、資料2「パブリック・コメント手続 実施結果」、資料3「職員コメント 実施結果」。

最後に、本日机上に配付させていただきましたが、尾池委員による「介護者（ケアラー）支援学習会」のチラシを置かせていただきました。

以上、資料お手元でございますでしょうか。

◎2 委員長あいさつ

○社会福祉協議会・川村主任

それでは、開会に当たりまして、山本委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。

委員長、お願いいたします。

○山本委員長

皆さん、こんにちは。

今日は、緊急事態宣言が出ている大変な中お出でいただきまして、本当にありがとうございます。見ていただきますとですね、今日は非常に、半分ということで、皆さんお忙しいということプラス、やはりコロナ禍で外出自粛ということを心掛けていらっしゃるということもあるのかなと思います。

今日は、通常ですと2時間行わせていただくんですけども、できるだけ早く切り上げたいというふうに思っております。でも、いい加減にするということではなくてですね、一番審議していただきたいことがこの第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画の中を御議論いただくということなんですけれども、大事なところを中心に議論しまして、細かい誤字脱字であると

か、整合性が取れていないという、議論するというほどではないということがもしございましたら、後で事務局の方にそのままお渡しいただくかお伝えいただくというふうをお願いしたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○社会福祉協議会・川村主任

ありがとうございました。

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。

本日の会議でございますが、丸山委員、深津委員、池田委員、横田委員、須田委員、濱野委員、栗原委員、湯越委員につきましては、事前に欠席の御連絡をいただいております。

本日の出席状況でございますが、委員18人中10人ですので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、ここからは山本委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

委員長、よろしくお願いいたします。

○山本委員長

分かりました。

本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、原則公開となっております。会議の途中でも傍聴希望者がお有りになった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので御了承ください。

◎3 議題 (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画(案)について

○山本委員長

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

議題(1)「第4期朝霞市地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画(案)について」ですが、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・下川主事

それでは、事務局から御説明申し上げます。

朝霞市福祉相談課の下川と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、これまでの流れを整理させていただきます。前回までの推進委員会では、計画の素案を基に内容を審議していただきました。そこで頂いた意見を可能な限り反映させた形で素案をまとめ、12月10日から1月8日までの期間でパブリック・コメントを実施し、市民からの意見募集を行いました。パブリック・コメントで提出された意見の一覧が本日の資料2となっております。

なお、こちらのパブリック・コメントの結果には、12月12日に開催しました市民懇談会で頂いた意見も含まれております。

また、12月14日から12月28日までの期間で、市の職員から意見を募集する「職員コメント」を実施しました。こちらの意見をまとめたものが資料3となっております。これらで頂いた意見を一部反映させたものが、本日の資料1の計画（案）となっております。

それでは、パブリック・コメントの結果から御説明いたします。

パブリック・コメントでは、市民懇談会での意見も合わせて8人の方から21件の意見が提出されました。これによる大きな変更はございませんが、一部修正した箇所をお伝えいたします。

資料1の2ページを御覧ください。こちらの図が小さくて文字が見えづらいとの意見がございましたので、大きな図に修正しております。

続いて、3ページを御覧ください。こちらの図につきましても同様の意見を頂きましたので、文字が見えるように大きくしております。

続いて、24ページを御覧ください。「身近な地域の課題について」のグラフですが、項目が多く左と右の二つに分けて掲載してございますが、当初、左側の目盛りの最大値が50パーセント、右側の目盛りの最大値が20パーセントとなっております。同じグラフであるはずが、最大値が異なると誤解を生む可能性があるかと御意見を頂きましたので、最大値を50パーセントにそろえる形で修正しております。

パブリック・コメントによる修正は、以上の3か所でございます。

そのほかにも沢山の意見がございましたが、時間の都合上、割愛させていただきますので御了承ください。資料2に意見をまとめておりますので、御一読いただければと思います。

続きまして、職員コメントについて説明いたします。資料3を御覧ください。

職員コメントでは2人の職員から2件の意見が提出されました。こちら、修正したもののみ紹介させていただきます。修正したものが意見の2番になります。計画書内に「4助」についての記載をしておりますが、共助と公助の並びが逆になっていたり、載せているページごとに「4助」の並びが異なっておりましたので、全てを「自助」・「互助」・「共助」・「公助」の順で統一するように修正をいたしました。

職員コメントを踏まえた修正は、以上でございます。

続きまして、資料1の計画案について、前回の推進委員会での御意見を踏まえまして、大きく修正した箇所を説明いたします。資料1の8ページを御覧ください。

今期の計画では、施策の方向性の17に再犯防止推進計画を位置付けており、第1章の中にも章立てをしておりましたが、突然出てくる印象があり違和感があるので、位置付ける理由を明確にし

たほうがよいとの御提案を頂きました。また、SDGsについても同様の意見を頂きましたので、第1章での章立てをやめ、8ページ下段及び9ページに社会情勢の変化や法律改正等について記載をいたしました。

続きまして、計画書全体に掲載させていただいたコラムについて説明いたします。コラムは全部で20個ございまして、分かりにくい福祉の専門用語を説明しているもののほかに、市や社協で実施している事業ですとか、地域で実際に行われている活動などを御紹介しております。ここでいくつか御覧いただければと思います。まずは、56ページを御覧ください。

「どのように計画は作成したの??」と題したコラムになっております。こちらは、計画を策定するために実施してきたアンケート調査や地域懇談会など、今まで本委員会で皆様に御審議いただいたことが内容になっております。また、本委員会の様子を写真付きで紹介しているほか、市と社協それぞれで協議している検討委員会についても記載しています。

次に、66ページを御覧ください。

66ページには、ボランティアセンターのコラムを掲載しています。ボランティアセンターは社協で行っている事業の一つでございますが、アンケート調査の結果でも社協の活動で知られているもののうち、ボランティアセンターの割合が8.4パーセントと低い結果でございました。今回は、ボランティアセンターの紹介と、宣伝も兼ねて掲載をさせていただきました。

最後に96ページを御覧ください。

96ページには地域での身近な活動として、自治会・町内会についてのコラムを掲載しています。自治会・町内会の加入率は、平成31年1月時点で41.4パーセントとなっており、減少傾向にあります。自治会・町内会での活動や加入促進のための運動を紹介し、魅力を伝えることで、興味を持つきっかけになればと思っております。

このほかにも、本日の委員の皆様や関係者に御協力をいただき作成したコラムが多数掲載してございますので、是非御覧いただければと思います。

最後に、スケジュールについて御説明申し上げます。

本日の推進委員会におきまして、計画書の承認をしていただければ、今後、市の政策調整会議に諮り、庁議にて決定いたします。社協では、理事会で最終決定となります。また、表紙のデザインについては、事務局で調整させていただくことに御了承くださいますようお願いいたします。庁議、理事会での確認が終わりましたら、印刷作業に入り、3月末に冊子が出来上がるという予定になります。冊子が出来上がり次第、皆様にも送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上になります。

○山本委員長

はい、ありがとうございました。

前回から変わったところについて御説明をいただきました。

それでは、皆さんの方から、今日で一応これで最終案ということになりますので、先ほど申し上げたように、誤字脱字については、小さいものについては後で報告をお願いいただくということで、これはちょっと全体に諮っておいた方がいいなと思われる点について、どこからでも結構ですので、御意見、御質問等をお願いいたします。

どうぞ、お願いいたします。

○木村委員

意見というわけではないんですけど、先ほど事務局の方でも説明がありましたけれども、前回ちょっと私の方で質問させていただいた再犯防止推進計画、それとSDGsについてですね。いきなり冒頭に出てきたということで前回お話をさせていただいて、説明の中でもありましたように、8ページですか。「5 社会情勢の変化」ということで、その中に取り入れてですね。その内容に触れて、この計画においても取り組んでいくといったような表現に変更されているということで、大分分かりやすくなったのではないかというふうに、個人的にですけれども、思っております。

更にいうと、その「5 社会情勢の変化」の中でですね、やはり今のコロナ禍という状況の中で、この新型コロナウイルスの感染拡大防止という点にも触れられておりますので、その点についてもよろしいんじゃないかなというふうに私の中では思っているところでございます。

これは、意見というんじゃなくて、出来上がった中での感じたことです。

○山本委員長

ありがとうございます。

大分違和感はなくなったという感じですかね。

ほかに、いかがでしょうか。どこからでも結構です。

事務局の方にちょっとお尋ねしたいんですけど、横田委員の方から、今朝10時40分ぐらいにこれをお伝えしておいてくださいということであったかと思うんですが、ちょっとごめんなさい、私今大急ぎで出て来て、何ページだったか控えて来なかったんですけども。お分かりになります、今。何か相談のところに出ていたと思うんですけども。

お願いします。

○事務局・西田課長補佐

では、横田委員から頂きましたメールについて御紹介させていただきます。

横田委員がやってらっしゃるサロンに参加している方がいらっしゃって、御高齢の方の世帯、3

人でお住まいになってらっしゃるそうです。たまたまサロン中止のお知らせをお伝えしたいと思って訪問したときに、その方から突然固定電話が壊れ、N T Tに問い合わせしても音声案内ばかりで困り果て、体調を崩してしまったという御相談があったそうです。横田委員は、契約先の会社に相談に行ったらどうですかというふうにお伝えをし、翌日契約書を持って会社に行ったところ、肝心な話ができずに、新しい契約の話を延々とされてしまって増々困り果ててしまったというような内容でした。

横田委員も困り果て、地域包括支援センター内間苑に相談し、民生委員に一度訪ねていただこうと確認したところ、訪問対象者名簿に載っている人ではないため、訪問も難しいとのことでした。日頃は前向きな方なんですけれども、御高齢でもあり、身近に相談できる方がいないということで、本当に困ってしまったというようなお話があったということがメールの方に記載がございました。

横田委員の方からは、可能であれば63ページの「市の主な取組」の「⑨消費生活相談」のところに、デジタル化とかそういったところに対して、相談窓口ですよというような文言を入れていただけると、相談者の裾野が広がるのではないかと思いますということで、御意見を頂いているところでございます。

○山本委員長

ありがとうございました。

横田委員、今日お休みなんですけれども、今、経過説明をいただきましたように、御高齢の方だと、今回はデジタルということでは特になくて、固定電話が壊れたというのをどうしたらいいかわからないという御相談だったんですね。N T Tに電話しても自動音声が返ってくるばかりで、結局つながらなくて、でも電話が壊れてしまってどうしようということで、横田委員の方に御連絡があったということなんです。

今回のアンケート調査でも、約半数の人が地域で困ったときに相談する人がいないという結果が出ていることから、そのようないろいろな相談については、例えばということで63ページの「⑨消費生活相談」のところにデジタル相談窓口を設けていただきたいということを書いていただければいいんじゃないかという御提案です。これは、必ず書くということではないです。特に今、もはやいろいろなところでオンライン、スマホでラインによってとかいうことで、どんどん出てきますけれども、詳しくはホームページへとか言われても、分かんないよということがありますよね。そのときにはどうしたらいいのという相談にも乗ってほしいという御提案です。

これ、どうですかね。この63ページの⑨がいいかどうかということもあります。

どうぞ、事務局。

○事務局・佐藤参事

福祉相談課長、佐藤でございます。

相談の内容は分かるのですが、私どもの福祉相談課でもですね、こういった高齢者の困りごと相談を一応受けてございます。やはり、そういった電話の関係。やはり音声案内で全然つながらないといったような御相談だとか、あるいは銀行から来る通知だとかが小さくて手続が分からないだとか、そういったような御相談も来ていますので、そういったところは私どもの方で対応して。この①のところの「福祉の総合相談」で「高齢者の困りごと相談をはじめ、」というところで対応してございますので、横田委員のそういった御相談であれば、福祉の総合相談で受けられるかと思えます。

また、64ページで社協の方でも「②身近な総合相談支援の充実」というところもございまして、そういったところでどこまで対応できるかあれですけど、そういったニーズにも応えていくような形で対応したいと思えます。

○山本委員長

ありがとうございました。

やっぱり、市役所の行政担当課ですね、社協はこういったところ、ちゃんと開いているということはお有りで、きっとたくさんの相談に答えていただいていると思うんですけども。一般の方からしたら、もしかしたらどうしたらいいのか分からないということがあるかもしれませんので、そういうことでもいいんですよということをもっと宣伝して行って、何かあったときは頼っていただくということをお伝えするというのをしてもいいかもしれませんね。

分かりました。では、今回、横田委員の方からは⑨のところで一言書いていただきたいということでしたけれども、「①福祉の総合相談」、それから、64ページの社協がやっていらっしゃる「②身近な総合相談支援の充実」というところで、そういうことが含まれるというふうにお答えをしておきたいと思えます。

ありがとうございます。ほかに何かございますか。さっき私が小さいことは後でと言ってしまったから。どうぞ皆さん、お気づきになったことは、とても大事な視点、たくさんの目で見た方がいいと思えます。

お願いします。

○坂本（政）委員

委員長にそう言っていただいて、これですね、言わないでおこうと思ったんですけど。

66ページだけがですね、さーっと読んだときに、これは人に読んでもらうために出すものでありながら、「彩の国ボランティア体験プログラム」というものですね。左の字とかですね、これ何が

書いてあるか分からないんですね。もう少し、読んでもらうためにこれを出すのであるならば、読めるようにやるのか、あるいは多く載せただけなのか、その辺、ちょっとタイミングには反するんですけども質問させていただきました。

○山本委員長

大丈夫です。大事なことです。

ありがとうございます。

これはどうですか。こういうのをやっているよということで出されていると思うんですけども、確かに読もうと思っても読めないですね。

いかがでしょうか。

○社会福祉協議会・川合課長

社会福祉協議会の川合です。

御意見ありがとうございます。このページでは先ほど御説明させていただいたとおり、ボランティアセンターのことを、とにかく多くの方に目に触れて知っていただきたいという思いで作ったページではあるんですけども、御指摘のとおり「彩の国ボランティア体験プログラム」というものがありますよというのをこちらが知っていただきたいということ。あと、せっかく関心を持っていただいて、じゃあ何だろうと見ていただいたときに内容が分からないということだと残念なことであるなど今、改めて認識したところです。

○山本委員長

どうされますか。

○社会福祉協議会・川合課長

そうですね、引き取らせていただきまして、考えさせていただけたらと思います。御意見ありがとうございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

こういうのがあるよというものを多分提示なかりたいのだろうなとは思うのですが、出すのだったら見えるようにした方がいいというのは確かにそうですよね。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、私の方がしゃべっている間に皆さんに考えていただくということで、よろしいでしょうか。

12ページ、「基本目標3」のところ、ここは前期計画の振り返りというところの項目になって

おります。「基本目標3」というところですね。図がありますよね、下に。朝霞市と朝霞市社会福祉協議会の図があって、「相談支援の協力体制」というところがあるんですね、でも上の部分の文章を読むと「市の取組」というところに書いてあって、上から4行目ぐらいのところ、「埼玉県の弁護士会、司法書士会、社会福祉士会と協定を締結しました。」ということが書いてあって、かなり様々な団体と協力をしながら相談支援体制というのをやってらっしゃるというふうに書いてあるのに、下に行くとか何か朝霞市と社会福祉協議会しか書いてないように見えるんですね。ですので、せっかくなので、そういうところと今回、今回というか、これまで締結されたというのであれば、一つ一つ名前出すのが大変であれば関連団体とかですね、ちょっと考えた方が、これ何か協力体制がこの二つしかやってないように見えて、もったいないなという気がしているのが一点ありました。

それからですね、ここは要検討で絶対というわけではないんですが、50ページのところで「4調査等からみえる課題」ということで、ちょっと大事なところかなと思います。「調査等からみえる課題」というのは。これは、ずっと文字がこう1ページ入っていて、全部読まないとか何が課題かというのが少し分かりにくいので、できれば小見出し、何とかかんとかというふうに付けていただいた方がパッと見て中の文章読まなくても分かるということだろうと思うんですね。やはり市民の皆さんには、今何が朝霞市の中で課題なんだろうかということを確認していただければなと思いますので、可能であれば小見出しを付けていただければと思います。

それから、65ページのところなんですけど、ここはとても大事な先ほどから出ていた相談支援体制ということなんですけれども、65ページで「地域でできること」という「市民」とか「関係団体等」というので、例えば「市民」のところ、先ほど横田委員がやられていたように、関係機関につないであげることがあっていいかなというふうに思いました。先ほど近所で頼れる人がいないということがあったんですけれども、だからこそ何かあったときには専門機関につないであげるとか、教えてあげることが必要ではないかと思います。これはあえて、こういうことで申し上げたいと思います。

それからですね、「協議体」という言葉が出てきていて、「第2層協議体」というのが80ページに確かに説明があるんですけども、前の方にいきなり「協議体」という言葉が出てきていて、何の注もないので分からないだろうということと、後ろの索引というか言葉の説明のところ「協議体」がないので、前に出てきているところで少し分かりにくいだろうと思います。もし索引を付けずに、ここだけで説明するというのであれば80ページを見なさいというような、80ページ参照とか、そうではないと「協議体」って多分一般の人は全く分からないと思いますね。

それからですね、114ページなんですけれども、ここは「住まいの確保等への支援」ということなんですけど、これ前回出ていたらごめんなさい。「市の指標・目標」が「住宅に関する相談件数」

というのがあって、その下に「社協の主な取組」も「住居に関する相談件数」というのがあるんですね。別々にやっているということも悪いことではないんですけども、何か違うのかなというのが少し分からないのと、「住宅」と「住居」って別になっているのか、何か違う目的があって「宅」なのか「居」なのか、その辺がちょっと統一が必要かなというのを思いました。

それからこれは、ちょっと朝霞市社会福祉協議会にお尋ねしたいんですけども、同じ114ページの「社協の主な取組」の「①生活困窮者等への支援」で、「埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付等につなげる支援を行います。」とあるんですが、これは生活福祉資金は市社協でやってらっしゃるものだと思うんです。窓口がですね、ですよ。

○社会福祉協議会・川合課長

はい、そうです。

○山本委員長

すごく厳密に書かれていると思うんですけど、読む方からしたら、県社協まで行かなければいけないのかという、ちょっと思うんじゃないかと思ったんですが。これはあえて運営主体としては、そうだということなんですかね。

○社会福祉協議会・川合課長

この貸付制度は、おっしゃるように埼玉県が出資体で朝霞市市町村社会福祉協議会が受付窓口ということになりますので、厳密に言うとなげるとということもあるわけなんですけれども、取組として分かりやすく見ていただくには、住民の方から見たところ朝霞社会福祉協議会に申請するところでは、その方が分かりやすいのかなと。

○山本委員長

そうですね。国家試験問題だとこれ正解なんですけど、ちょっと難しいかなと。市民の方が読んでいただくには難しいかなというふうに思いました。

それから、114ページ「地域でできること」、今のところで、ここ住まいのところなんですけれども、これを書かれるかどうかちょっと御相談なんですけど、空き家ですね、空き家の情報があったら情報提供してくださいとか。あるいは、空き家で困っていたら空き家の活用の申し出をくださいとか、何かそういうことっていらぬですかね。というのは、左の113ページに「アンケート等から」というので「空き家の増加」というのが地域の課題として、16.5パーセントでそれほど大きくはないんですけども、「居住に課題を抱える人への支援」よりは大きいですね。特に朝霞では、そんなに空き家の問題は大きな問題ではないということであれば別なんですけれども、今結構空き家って増えてるんじゃないかなという気はするんですね。そういう情報があったら教えてくださいとか。あるいは、「自分のところの家、余ってるんだけどどう」みたいなのを市へ教えてください

さいとかいうことが、地域のみんがができることではないかなと思ったりもしました。これはお考えもあるでしょうから、ちょっと御相談いただければなと思います。

それからすみません。117ページのイラストです。ここは「再犯防止の推進」というところなんですけどね、これ市民の人が言ってるんだと思うんですけど、何となく怒っているような気がするんですけど。ですよね。それで「犯罪や非行の防止は、個人や家庭だけではなく、地域も共に取り組む必要があるそうです。行政や市内の活動団体のイベントに参加してみようかな。」と書いて、怒っているように見えるというのは、何となく非行とか犯罪というのを叱っているように見えてしまうというのは逆効果なような気がして、一生懸命取り組んでいらっしゃる方からすると、あれって思うかもしれないと思いました。

以上です。

皆さん、今のようなもので結構ですので、是非これはというのは何かございましたでしょうか。

特に、ございませんか。

尾池委員。

○尾池委員

132ページの用語説明のところなんですけれども、例えば134ページに「子ども食堂」ってあるんですね。本文のところに、75ページに朝霞の実態が出てるんですけども、この用語の説明というのは一般論なのか、あるいは、朝霞の実態を踏まえながら用語の説明がなされているのか。そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○山本委員長

ありがとうございました。

確かにおっしゃるとおり、「子ども食堂」と大枠で言っても子供だけを対象にしていたり、あるいは誰でもいいという共生食堂みたいなものもあるし、全く無償というか低価格、そして対象も母子家庭だけとか、所得が低い方だけとしている場合もあったりするんですが、これはそういうことを反映されて、こういうふうに書かれているのか、一般論なんですかという御質問ですね。

どうぞ。

○事務局・西田課長補佐

全国的にあるようなものに関しては、一般論であると思います。朝霞市でやっている事業等については、朝霞のことについて記載しているという状況でございます。

○山本委員長

ありがとうございました。

どうしますかね。分からないですよね。その上の「子育て支援センター」は「市内8カ所にあ

り」って書いてあるんですよね。これは、そうすると一般的に書いてあるから「地域の子どもや保護者を対象に」というふうにすると、誰でも来ていいというわけではない。確かに難しいですけどね。どうでしょうか。

○渡邊副委員長

ニュアンス的には、朝霞の場合これにマッチしているかなと、ちょっとニュアンスが違うかなという気はするんですが、この言葉の表現と運営している実態とはちょっと違っているのかなという。居場所作りの部分も兼ねて実際やっているところもあると思うけど、その辺のホットな感じはないんですよね。事務的に御飯出してるよみみたいな感じの表現になっているような、言葉の意味としてはそんな感じがします。

○山本委員長

なるほど。それはやっぱり皆さんでないと出ない御意見ですね。

○渡邊副委員長

もう一ついいですか。

○山本委員長

ちょっと待ってくださいね。

では、御検討いただくということでよろしいでしょうか。

すみません。

それでは、副委員長どうぞ。

○渡邊副委員長

一番最初に4ページの段階で今、「自助」というのがすごくプレッシャーのように出てて、自己責任で自分である程度解決しなさいとニュアンス的に出ちゃっている感じがすごくするんですけど。自助をするために知識がそれがあるかどうか。例えば高校生の子というのは、いろんな方策を使えば生きられるのに犯罪になっちゃうとか、そういうのをどういうふうに情報を伝えたらいいのかなという。貧困、今そういう部分がすごく問題になっていますけれども、その人たちはやっぱり学び力というのかな、そういう面で言うと情報が整ってない。自分でいろんなことを考えて作っていくのができない人たちがいるのは確かなので、その人たちにどうやってアウトリーチって言いますけれども、その辺のところを埋めるためには、この計画がどういうふうにやっていったらいいのか。今実際に町内会とかそういうところでやっても、コロナ禍でそういうところのプレッシャーって、人の付き合い方をNOにするようなウイルスが出ちゃってるので、その中でこういう一番根源的なものなんだけど、その辺が自分でもずっと見通してって、どうなのかなという。字面を追ってるだけというのがすごくしちゃってるところがあるんですけど、その辺のところの方策を作っ

ていかなくてはいけないという風に感じました。

○山本委員長

ありがとうございました。

おっしゃるとおり、届かない人に、どう届けていくのかということはとても大事で、アウトリーチという言葉をお使いになりましたけれども、今後このところをどうしていくかというのは、これは社会福祉協議会にもあるし、行政の方にもお仕事としてもあるのかもしれませんが。これをどういうふうに、これから書いてあるものを進めて、それを評価していくかということ、また回していかなくてはいけないのは確かですね。

いかがでしょうか。

では、一言ずつで結構ですので感想でもいいですし、ちょっと分かりにくいのも結構なので、全体としての御意見を頂ければと思います。

坂本（恂）委員、どうぞ。

○坂本（恂）委員

今、渡邊副委員長がおっしゃったのにつながると思うんですけど、何か地域福祉、委員長専門なんですけれども、何か流行語みたいな感じで、でも本当の地域福祉って何ぞやみたいなのが、みんなが分かっているのかな。それをどうやってみんなに伝えているのかなというのがすごい疑問で、先ほど渡邊副委員長が言った自助の部分もそうなんですけれども、そういうところにも何か地域福祉って流行語って感じで、真の地域福祉ってどういうことなんだろうっていうのが、僕ら当事者にも伝わって来ない。社会福祉協議会あるいは行政を含めてですけれども、行政も今、地域福祉ということでやっていますけれども、そういうのが、どういうことなんだろうというのが、実際に例えば高齢者とか障害者の生活を見て、あれ、朝霞って地域福祉って何にもないんじゃないのという世界。それがさっき渡邊副委員長が言った、本人たちがいろいろ分からないということもあるんだろうと思うんですけど、それを分からせるには、どうしたらいいだろうというところが一番の問題ではないのかなと思っています。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、地域福祉と言えいいのかみたいな感じで流行にはなっているし、でも一方では、じゃあ地域のことをやってくれるという人が少なくなっているし、地域の中で助け合うという基盤も、どちらかという失われつつある中で、じゃあどういうふうにしていくのかというのは大きな課題にはなっていると思います。

ただ、確かに進められてはいるところは十分あるんですけども、こういったものを作りながら少しでも、いろんな人に御相談してもらいたいとかですね、あとは、町をどういうふうに作っていくかということを考えてもらえるような、そういうきっかけでね、この計画はなっていけばいいかなと思っています。おっしゃるとおり、十何年以上やってきて、何かここまでできましたというところがないというのは、御実感のとおりだなと思っています。

それでは、そのような御意見等でも結構ですので、公募委員の渡邊委員、いかがでしょうか。これ全体通してみてもの御感想等。

○渡邊委員

今の坂本（慄）委員の話もそうですし、渡邊副委員長の話も伺って思うんですが、今やっている地域福祉のこれですね、参加させていただいておりますが、坂の上から物を見ているような書き方、文章とか、坂の上から見て、何かあったらここへ来なさいよというような物の言い方、これでは来れないと思うんですね。やはり、寄り添って、そして困っている人に、この問題ならば、こういうふうにしていきませんかというような同じ目線で話をしていくようなことをしないと、せっかくいい文章、いい企画を考えても回っていかないだろうと思うんですね。実際に何かことをするに当たっても、そういううまく立ち回らないとか、そういうこともあると思うんですが、それは、あんな坂の上から人を見るようなことをしたくないという人も中にはいて、いるんじゃないかというのは私個人ですね、そう思うんです。そんなに私は偉い人間ではないし、いろんなことをしてあげられるだけの力もない。今日始めの頃にあった電話の問題ございましたよね。そういうようなことをしても常に上から物を見るような物の見方だけで話をしていったのでは駄目で、やはり一緒になって取り組んでいくという気持ちが表に出るようなことならどうだろうかというのが私個人の気持ちでございます。

○山本委員長

ありがとうございました。

渡邊委員が公募委員の立場で見てくださったので、本当に忌憚のない御意見だと思いますけれども、何となく私もそんな感じなんですかね。こういうのをやってあげるよみたいな感じに見えますか。それはやっぱり私たちも反省しないといけないかなというふうに思いますけれども。どうなんでしょう。今から全部書き換えられるかどうかということはありませんけれども、例えばどんな感じ。文章の書き方がそういうふうに見えるということですか。

○渡邊委員

いや、文章の細かい書き方じゃなくて、基本は上に立っている人だけじゃなくて、周りのみんなが、そうじゃない人たちを巻き込んでいけるようにするには、やはり言いたいことは、もっと仲間

を増やそう。町内会の人にしても、それから自治会の人にしても、加入率が下がってきているというようなことも、やはりそういうところにあるんじゃないかと。ですから、そういう面で自治会に入ろうか、町内会の加入率を上げていくということは、やはり横と一緒にやろうという気持ちを持つような方向、そういうものが大事じゃないのかなということを書いたかった。

○山本委員長

ありがとうございます。

それは恐らくですね、やっぱり社会福祉協議会のところの地域福祉活動計画の中でね、そういうことがもう少し出ればよかったかなと思うんですけど、今回合体をしているということもあるので、少しそこら辺が薄まってしまったのかもしれないというのは私も若干感じてはいます。社会福祉協議会の主な取組で事業中心になってしまうというので、もう少し本当に地域の人々で何をやっていくのかというような、今まできつと書かれていたようなことはやったんだろうと思うんです。それが少し薄まって、合体をしたときに薄まっちゃったかなという気がしています。そうですね、もう少し早くお聴きしていれば書き込んでいただけたかなと思うんですけども。

ありがとうございます。もしあれだったら、少しどこかでね、そういう言葉を入れていってもいいかもしれませんね。

それでは、朝霞地区福祉会の坂本（政）委員、お願いします。

○坂本（政）委員

私の感想ですけれども、この会議は自分が思うに、計画書作成のための会議というふうに自分では思っています。ですから、地域福祉の理想論だとか、あるいは根本論を論じる会議にするのであれば、非常にたくさんの時間が割かれますし、多分無理だろうなというふうなことを感じながらおられますので、私はこうやって一つの形としてできたもの、これに市民の方がどういうふうに反応するかというふうなところをつぶさに見て行って次へつなげていけばいいのかなというふうに思います。

この前もお話したかもしれませんが、例えばアンケート調査一つとってもですね、回答率が非常に低い。それで作っている計画なんですね。じゃあどうすればいいかという一つのヒントは、回答率を上げるということをするためにはどうしたらいいのかとかですね、そういったことを事前に話できるといいのかなと。次の機会に、というふうに感想ですけれども思います。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

一つの計画を作るという、そしてそれを市民の方に問うということも地域福祉を進めていく上で

は大事なことだし、ただ、これを計画倒れで終わらせないということは、やっぱりPDCAサイクルを回していくということがとても大事なことだとは思いますが。

あとはアンケート調査についてなんですけれども、おっしゃるとおり46.9パーセントということで市民アンケートがですね、半分じゃないかという確かにそれはあるんですけれども、努力はしないといけないですが、一般的にはアンケート調査って20パーセント台が普通なんですよね。そういう意味では2倍の人が返してくださったということは良かった部分はあるかと思えます。ただ、今後ですね、更に60パーセント、70パーセントっていうふうにするにはどうしたらいいかということは皆さんの御意見を聴きながら、もうちょっとアンケート調査の回収率を上げる努力というのは、もちろんおっしゃるとおり必要だと思います。

それでは、木村委員、先ほどおっしゃってくださったんですけど、何か全体としてはございますでしょうか。

○木村委員

まず、先ほど委員長とか、多少御指摘といたしますか、宿題的な部分もあったかと思うんですけれども、全体的な地域福祉計画とか基本計画を全体的に見たときにですね、例えばですけれども第3期ではなかったイラストが入っていたりとか、あと写真なんかもあって、更に吹き出しのイラストですかね。そういうのも頻繁に使われて、余白なんかもうまく使っているような感じに私は受け取っています。見やすくなっているかなというふうに思っております。コラムなども入れたりして、市民の活動部分ですかね、その辺もちゃんと入れているというようなことでよろしいんじゃないかなと思っています。

やはり今お話があったように、この計画ができて、いかにこの計画に基づいて推進していくか。それも当然大事なことですし、その推進したことに対してどう評価するか。次にどうつなげていくか。そういうところも、やはりこの作ったあとというのも大事だと思っておりますので、まずはこの計画を発行していただいて、それに沿ってですね、推進していただければと思っています。

以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございました。

やはり、作っただけでは駄目ですということで、これまでも3期までも一応、推進委員会というのはありましたし、これ作る前に申しあげましたけれども、社会福祉法の改正で、この地域福祉計画というのは一層の努力義務ということで作らなければいけないというところまでできていますし、ほかの福祉計画の上位計画にもなっているということですので、ますます見られていると言います

かね、進められなければいけないという段階にきていますので、そこをしっかりとやっていくことが必要かなと思います。

ありがとうございました。

それでは、浅川委員、いかがでしょうか。

○浅川委員

内容的にはですね、立派な計画であろうかと思います。しかしながら、その立派な計画ができたんですけれども、それをどう推進していくかという、ちょっと出足が甘くなっちゃったと。私も町内会長、それから市の防災組織の会長とかやって会議も出てきましたけれども、例えば防災計画の中でもね、「自主防災組織」というのがかなり出てくるんです。いろいろなところに。でも、僕たちそんなに請け負ってないよと。字は出てくるわけです。だけど、防災組織にやらせるとかね。いざ何か起きたときに、そんなに僕たちできないよと。ですから、日頃からですね、もう少し連携を取れるような状況っていうかね、そういうものがやっぱり大事かなと思いますけどね。

何か起きたときをお願いすればいいというものではなくてね。それをどう進めていくか。行政的に。

私も今、包括支援センターでラジオ体操やっています。そこに参加しているんです。やはり、そういう包括支援センターのいろいろな障害だとか高齢者の面倒みえていますけど、やはりそういう機会を作っていかなければということですね。ですから、多分望みもあってそうなってくるんですけど、でも、やはりどこかで、事業所でね、率先していかないと、なかなか事は始まらないのかなと思いますよね。

ですから、防災とか防犯、それから支え合い。例えば支え合いでも、町内会は何人の高齢者がいるかというのは調べればすぐ分かるんです。だけど、包括支援センターと町内会とは密接な関係ではないんです。ですから、そういうのをやはりどこかで結び付けて、協同でやっていかないと。そこで役所の方も何か、推進とかね、していただければなお、この計画が有効になってくるんじゃないかなと私は思います。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

本当に、地域の中で第一線でやっていらっしゃるからこそですね、一緒になって努力しながらやるということがね、すごく大事だなというふうに思います。

尾池委員、いかがでしょうか。

○尾池委員

先ほどもおっしゃいましたけれども、今、全体ということになりましたら、スタートして、そしてあとは推進の期間中にこれが上位概念になっているということで、第5次の総合計画とこの上位計画と、それから高齢者福祉計画、障害福祉計画、これを全部常に循環しながら推進で見ていくという、そこがすごく大事なのかなと思っています。しながら矛盾を感じることもいっぱいありますし、そこで途中で軌道修正ができるものは、自由に意見が言えて、どこかで協議される場があれば、それが生きてくるなと思います。

短い期間で100パーセント、120パーセントというのは無理だと思いますので、推進期間中にこれを膨らませることができればいいかなと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

これまでもですね、さっき浅川委員が言われた地域防災みたいなものをどうしていくかというのを、推進委員会の中で議論して、残念ながら昨年、うちの学生が発表するということができませんでしたけれども、そういうこともやってきましたので、もし緩急付けながら全てをできたかできないかを見ていくよりも、少しいろんな緩急を付けながらですね、次の計画の推進の評価というのをやっていけたらなというふうに考えています。

それでは、新坂委員、いかがでしょうか。

○新坂委員

初めてこの推進会議に出させていただいたのが3年近く前だと思うんですけど、その頃はマスクもしてなくて、普通に多分もっと密接なというか、そんな場でいたのかと思うんですけど、その間のいろいろを考えると、この分厚い紙の中に、これほど地域のつながりが必要な時期っていうことがなかったと思うんですよ。こういうコロナの時期になって、皆さんが集まるときに集まるとか、話したいときに話せないという。つながりを持とうと思っても持てないことができた時期というのは、本当にこの人生の中でなかったと思うので、仕方ないですけど、そういうつながりの部分というのが、ここに入っていないのがちょっと残念というか。本来であれば、これからの3年先、4年先というのは、生活様式が変わりますし、感染症というものは避けては通れない。この地域の福祉に関しても必要なものだと思いますので、もう少し地域のつながりとして皆さんの気持ちを揺さぶるようなメッセージを出せるといいのかなというふうには感じます。

○山本委員長

ありがとうございます。

今本当に、こう参集してやるということができなくなって、その中で地域福祉ということをつながろうということをやっているわけですけども、その辺が確かに、コロナ禍の中でどういうつ

ながり方をしていくのかということ、あまり書かれていないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

少し、できればですね、書いているところもあるんですけども、このような、コロナ禍の中で、それだからむしろつながりが求められているんですよということや、新しい方策が今一生懸命みんなが検討しているというようなことを、最初の方に少し書かれた方がいいかなという気はしています。

全体をどういうふう書き直していくかというのはすごく難しいところがありますので、そのようなメッセージを新坂委員がおっしゃるように、メッセージとして加えるということではできるだけだと思います。

コーヒータイムの坂本（慄）委員、いかがでしょうか。

○坂本（慄）委員

先ほど出た電話の問題1本にしても、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしているのは、果たしてそれで地域福祉ってできているの、一番最初に言った大元の方は嫌になっているんじゃないのかなと思っているんですね。

だから、地域福祉っていうのは、それをいかに、最初のところに電話したところで解決がある程度できるというのが地域福祉ではないのかなと思っているんです。それさえもできなくて、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしているというのは、果たして地域福祉というのが、いろいろ計画にこうやって書かれていますけれども、もっと簡単な部分でという、例えばの話で、今言った電話の問題でもそうなので、それがやっぱり一人か二人の中ですぐ解決できるような状況にならないと、地域福祉というのは成立していかないのではないのかなというふうに感じました。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、この方、本当にいろいろなところに行きながら、最後には包括支援センターの方で整理いただいたということもありましたので、そこまで行かなくても、簡単なことだと思うので、それがみんなで支えられるような地域というのを作っていくというのが、非常に大事なことかなと思います。

それが今、逆にそれが難しいと言えれば難しいんですけどね。

ありがとうございました。

それでは、土佐委員、いかがでしょうか。

○土佐委員

大元のところでは、皆さんいろいろおっしゃってくださったので、いいのではないかと思います。

す。ただこれは、あくまでも個人的というところで、民生委員の立場から言いますと現場ではいろいろ違っているところ、合わないところがあるんですね。そうは言ってもこれでやらなくてはいけない。日々、細かなところで対処していかざるを得ないということで、やはり最終的には福祉って人だと思うんですね。そのために、周りのここで「自助」、「共助」じゃないですけど、いろいろな人の協力を得ながら民生委員として活動していかなくてはいけないのかなと思っています。

本当に大したことじゃないんですけども、例えばつい最近あったんですが、障害者の方がトイレで転んだんですって。骨折したんです。病院へ一緒に行くと。救急車を呼んでくれれば一番早いですけれども、呼ばないんですね、救急車。午前中転んだんだけど、病院へ行ってくれないと言って、病院へ同行して、レントゲンを撮って、4時半に行って終わったのが8時半なんですね。それで、食べ物がないと言って、スーパーなんかで食料を買って届けたんですね。だから高齢者の場合、予約なしで夜とか土日とか、なかなかすぐの対応ってできないんですね。そうすると、やはり24時間営業ですので民生委員って、そこで行かなくてはいけない。1週間後にまた行ったら、3本が4本になっている。そういったところ。

あるいは防犯・防災、さっき浅川委員もおっしゃっていましたが、組織としては、町内会にはあるにはあるんですが、高齢化しているんですね。実際に役に立つかどうか、機能するかどうか。

サロンをやっていまして、事業をやるときに、商店街とか周りの人がいて、協力をいただいてやってはいるんですが、やっぱりまだまだ。まだ私のところは恵まれていているかと思います。

なので、あくまでもやっぱり、寄り添うというんですか、対応。どう細かに話を聴いていかなくてはいけないのかなと思います。そういう意味で、やっぱり人ですよ。周りの方たちとコミュニケーションをいかに取れるかだと思うんですが、今の時代は、その辺が課題だと思います。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございました。

皆さんからやっぱりですね、もっと社会の、こちらが見ていかなければいけないというね、アウトリーチな話とか、寄り添うという言葉 皆さんすごくおっしゃっていたんですね。

ですので、今の時代そこがなかなか難しいところではありますけれども、だからこそ、こういう計画を作って少しでも進めていくという必要があって、そこが、従来だと隣近所で仲良くするのが当たり前だったよね、ということから、何か戦略をもって計画で作っていかなくちゃいけないという時代になっているので、不十分なところはまだまだあったかとは思いますが、この地域福祉計画と地域活動福祉計画でここでいったん作りまして、それで進めていきながら振り返って報告を本当にしていかなければいけないねというのを、これから推進委員会の中でもですね、話し合っ

行けたらなというふうに考えております。

ありがとうございました。

それでは、事務局の方ですね、今出た御意見を少し吟味していただいて、全部書いてくださいというわけではないし、全部そのようにしてくださいというわけではないんですけれども、御検討いただいて、できれば私の方と相談をさせていただいて、反映するところは反映していただければと思います。

よろしいでしょうか。

◎3 議題 (2) その他

○山本委員長

それでは、議題(1)はこれで終わります、議題(2)「その他」ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局・下川主事

皆様、本日はありがとうございました。

本日が今年度最後の推進委員会になりますので、最後に福祉相談課長の佐藤からごあいさつをさせていただきます。

○事務局・佐藤参事

本来ならば、福祉部長の三田がごあいさつ申し上げるところですが、本日、新型コロナウイルス関係で臨時議会をやっておりまして欠席となりましたので、くれぐれも皆様によろしくお伝えくださいということで申しつかっております。

令和元年7月から計8回にわたりまして皆様には御審議をしていただいて、貴重な御意見を頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。お一人お一人の御意見をお伺いしまして、身の引き締まる思いでございます。計画の素案をこういった形で作り上げることができましたのも、皆様のおかげだと思っておりますし、市民アンケート、または地域懇談会に御参加していただいた皆様の貴重な意見を基に作った計画でございます。今後社会福祉協議会と共にですね、一丸となって地域福祉を推進していきたいというふうには考えてございます。

皆様におかれましては、今後も関係機関等々で関わる機会もございますので、地域福祉の推進におきまして御協力を賜れば幸いです。

簡単ではございますが、2年間にわたりまして御協力の御礼を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎4 閉会

○山本委員長

ありがとうございました。

委員の皆様から、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

少し早めに終われることができたと思います。御協力をありがとうございました。

お疲れさまでした。